

第3節 年間を通じて募集している県民参加型事業

分野	事業名	概要	問い合わせ先
環境全般	こどもエコクラブ	<p>○幼児（3歳）から高校生まで誰でも参加できる身近な環境活動に取り組むクラブ</p> <p>【対象】 幼児（3歳）から高校生まで</p> <p>【申込方法】 右記問い合わせ先にお問い合わせください。また、右記ホームページから直接登録可能です。</p> <p>【特典】 （1）全国事務局が加入している「賠償責任保険」による活動中の事故に伴う賠償のサポート （2）環境学習プログラムなどを掲載したニュースレターの配布 （3）協賛企業から県事務局に寄贈される環境啓発物品などの活動に役立つグッズの配布 （4）全国事務局や県事務局が開催する交流会や環境学習会における他のクラブとの交流</p>	<p>こどもエコクラブ全国事務局（公益財団法人日本環境協会）</p> <p>【TEL】 03-5643-6251</p> <p>【FAX】 03-5643-6250</p> <p>【HP】 http://www.j-ecoclub.jp/</p> <p>こどもエコクラブ福岡県事務局（環境部環境政策課企画調整班）</p> <p>【TEL】 092-643-3355</p> <p>【FAX】 092-643-3357</p> <p>【HP】 http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/jec.html</p>
低炭素社会	エコファミリー	<p>○電気やガス、水道使用量の削減など、省エネルギー・節電に取り組んでいただく家庭</p> <p>【対象】 県内に居住している世帯</p> <p>【申込方法】 右記問い合わせ先やお近くの市区町村環境担当窓口又は県の各保健福祉環境事務所へ申込書を提出してください。また、右記ホームページから直接申込み可能です。</p> <p>【特典】 （1）協賛店で割引等が受けられる応援パスポートの進呈 （2）CO2削減に資する6つの取組（電気使用量の報告・削減、省エネ家電への買替、グリーンカーテンの設置など）に取り組んだ世帯の中から抽選で、協賛店において買物に利用できるエコチケットの進呈 （3）電気、ガス、水道等の使用量を報告した世帯の中から抽選で、協賛企業賞の進呈</p>	<p>環境部環境保全課地球温暖化対策係</p> <p>【TEL】 092-643-3356</p> <p>【FAX】 092-643-3357</p> <p>【メール】 chikyuu@pref.fukuoka.lg.jp</p> <p>【HP】 https://www.ecofukuoka.jp/administrator/4126.html</p>
低炭素社会	エコ事業所	<p>○「電気使用量削減」、「自動車燃料使用量削減」、「その他地球にやさしい活動（3R、グリーン購入等）」に取り組む事業所</p> <p>【対象】 県内に所在する事業所</p> <p>【申込方法】 右記問い合わせ先に申込書を提出してください。また、右記ホームページから直接申込み可能です。</p> <p>【特典】 （1）県の建設工事、物品・サービス関係の競争入札参加資格審査において加点 （2）エコアクション21認証に向けた無料コンサルティングの優先受講 （3）県ホームページなどウェブサイト等でのPR、先進的な取組みを行っている事業所を知事表彰</p>	<p>環境部環境保全課地球温暖化対策係</p> <p>【TEL】 092-643-3356</p> <p>【FAX】 092-643-3357</p> <p>【メール】 chikyuu@pref.fukuoka.lg.jp</p> <p>【HP】 https://www.ecofukuoka.jp/administrator/4125.html</p>
循環型社会	食べもの余らせん隊	<p>○食べ残しや期限切れなどの食品ロスを減らすため、「福岡県食品ロス削減県民運動」の一環として、食品ロス削減に取り組む店舗</p> <p>【対象】 県内の飲食店、宿泊施設、食料品小売店</p> <p>【申込方法】 右記問い合わせ先にお問い合わせください。</p> <p>【特典】 （1）登録店を県ホームページ等で公表</p>	<p>環境部循環型社会推進課リサイクルプロジェクト推進班</p> <p>【TEL】 092-643-3381</p> <p>【FAX】 092-643-3377</p> <p>【メール】 recycle@pref.fukuoka.lg.jp</p> <p>【HP】 http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/amarasentai.html</p>
循環型社会	県産リサイクル応援事業所	<p>○生活関連用品のリサイクル製品で一定の基準を満たして県が認定した「県産認定リサイクル製品」の積極的な販売、使用に取り組む事業所</p> <p>【対象】 事業を営む個人又は法人（県内・県外は問わない）</p> <p>【申請方法】 持参、郵送、FAX又はメールにより、右記問い合わせ先に申込書を提出してください。</p> <p>【特典】 （1）登録事業所を県ホームページで公表 （2）「県産認定リサイクル製品」を一定額以上購入した事業所「優良事業所」は、県の建設工事、物品・サービス関係の入札参加資格審査において加点</p>	<p>環境部循環型社会推進課リサイクル係</p> <p>【TEL】 092-643-3372</p> <p>【FAX】 092-643-3377</p> <p>【メール】 recycle@pref.fukuoka.lg.jp</p> <p>【HP】 http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/keinsan-ohen.html</p>
循環型社会	九州まちな修理屋さん	<p>○ものを長く使う工夫や修理店を県民に広く紹介するため、県内の修理店を「九州まちな修理屋さん」として登録。</p> <p>【対象】 県内の修理店</p> <p>【申込方法】 右記問い合わせ先にお問い合わせください。</p> <p>【特典】 （1）登録店舗を県ホームページで公表</p>	<p>環境部循環型社会推進課企画係</p> <p>【TEL】 092-643-3371</p> <p>【FAX】 092-643-3377</p> <p>【メール】 recycle@pref.fukuoka.lg.jp</p> <p>【HP】 http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shuriyasan-shoukai.html</p>